標準的な健診・保健指導の在り方に関する検討会等 における検討状況について

特定健診・特定保健指導内容や実施方策等に関する検討体制

「標準的な健診・保健指導の在り方に関する検討会」(座長:久道 茂)

○ 平成18年2月~

- 〇 本年度中にとりまとめ予定
- 標準的な健診・保健指導プログラムの策定
 (健診・保健指導の委託基準、人材育成体制の整備、 最新の知見を反映した健診・保健指導内容の見直しのための体制整備、 健診・保健指導の実施・評価のためのデータ分析を含む)





「保険者による健診・保健指導の円滑な実施方策に関する検討会」(座長:辻 一郎)

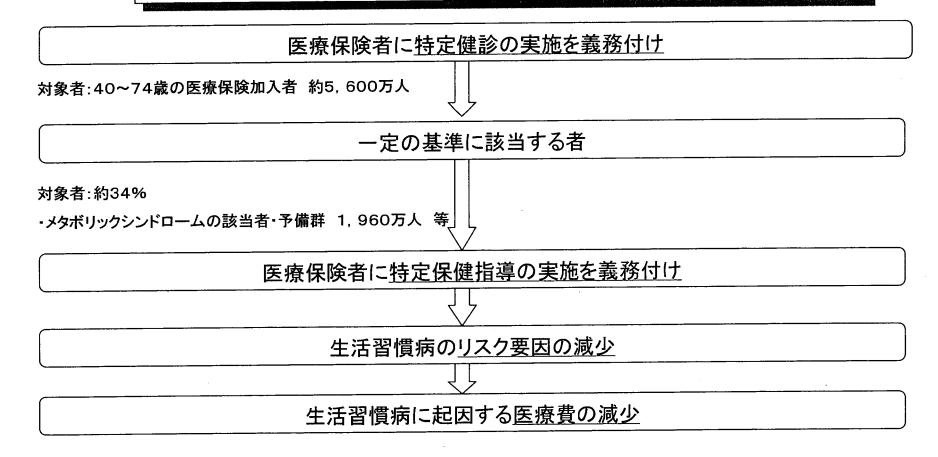


- 〇 平成18年8月~
- 重要項目については、本年度中にとりまとめ予定
- 被用者保険の被扶養者に対する健診・保健指導の実施体制
- ・ データ送受信・決済システムの確立
- 特定健診・特定保健指導の評価方法

「労働安全衛生法における定期健康診断等に関する検討会」(座長:和田 攻)

- 平成18年10月~
- 本年度中にとりまとめ予定
- 労働安全衛生法における定期健康診断の健診 項目の検討
- 労働安全衛生法における保健指導の検討 等

保険者による健診・保健指導の実施(平成20年度施行)



医療保険者による後期高齢者医療支援金の加算・減算

平成25年度より、後期高齢者医療支援金について、以下の項目の目標達成状況をもとに加算・減算

〇項目

- 特定健診の受診率(又は結果把握率)
- ・特定保健指導の実施率(又は結果把握率)
- ・目標設定時と比べた内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少率

20年度

(1)健診の現状把握(被扶養者も含む 加入者について)

(平成18年度中)

(2)保険者事務局職員や保健師・管理栄養士に係る説明会や研修の 受講

(平成18年度~19年度)

- ①平成24年度における目標値を設定
- ②目標値到達までの各年度における目標値 を設定

(平成19年7月~9月までをメドに)

- ③関係都道府県に①を報告し、適宜調整 (平成19年10月~12月メド)
- ④他の保険者への委託等の申し込み (平成19年10月~12月頃まで)
- ⑤自己負担率、上限設定について決定
- ⑥特定健診等実施計画の原案の作成 (平成19年10月~12月)
- ⑦保健指導体制の整備 (平成19年10月~平成20年3月)
- ⑧必要な費用、内訳を算出/保険料率設定
- ⑨特定健診等実施計画案の策定
- ⑩理事会や運営協議会(国保)での手続き (平成20年1月~2月)
- ①市町村議会(国保)での予算等の承認 (平成20年2月~3月)
- 12特定健診等実施計画の公表、報告

(3)事業実施方法 の検討

(4月頃~6月頃)

- (4)個人情報保護対策 (4月頃~10月頃)
- (5)特定健診等実施計画の策定 (19年度)

(6)健診・保健指導機 関との外部委託契 約や他の保険者委 託契約の締結 (4月)

(7)健診結果等データの電子 的管理

(原則として、4月から)

43

第3回 標準的な健診・保健指導の在り方に関する検討会

日時:平成18年11月9日(木)

15:00~17:00

場所: 大手町サンスカイルーム E会議室

次 第

議題

- 1 メタボリックシンドローム対策総合戦略事業等における指摘事項 について
- 2 その他

メタボリックシンドローム対策総合戦略事業の実施状況について

都道府県		千 葉 県				
保険者		九十九里町	白子町	大多喜町	新日本製鐵健康保険組合 君津支部	
健康診査	実施機関	(財)ちば県民保健予防財団	茂原市長生郡医師会 巡回診療所	勝浦市夷隅郡医師会診療所	(財)君津健康センター	
	対象者	40~64歳の住民	40~74歳の住民	40~64歳の住民	40~74歳の <u>被扶養者</u>	
	対象者数	3, 425名	1, 764名	1, 219名	995名	
	実施者数	1, 355名	1, 211名	667名	251名	
	健診形態	集団	集団	集団	集団	
保健指導	実施機関	九十九里町 (町職員である保健師等)	白子町 (町職員である保健師等)	大多喜町 (町職員である保健師等)	(財)君津健康センター (委託)	
	対象者数 *	751名	690名	415名	112名	
	実施者数	283名	618名	241名	13名(10月31日現在)	
備考		運動プログラムの一部を ㈱運動指導士アカデミーに委託			保健指導は引き続き初回面接 予定あり	

都道府県		富山県		福岡県	
保険者		インテック健康保険組合		筑後市	福岡県農協健康保険組合
健康診査	実施機関	(財)北陸予防医学協会	(財)北陸予防医学協会	八女筑後医師会	結核予防会福岡県支部 西日本産業衛生会
	対象者	40歳以上の被保険者	40歳以上の被扶養者	35~64歳の住民	35歳以上の <u>被保険者</u>
	対象者数	約170名	165名	約5, 600名	約1, 700名
	実施者数	122名	29名	約2, 300名	約1, 200名
	健診形態	集団	集団	医療機関(個別)、集団	集団
保健指導	実施機関	(財)北陸予防医学協会	(財)北陸予防医学協会	(財)福岡県対がん協会	結核予防会福岡県支部 西日本産業衛生会
	対象者数*	92名	未集計	約1, 160名	約780名
	実施者数	実施中	未集計	今後予定	15名(11月7日現在)
備考					保健指導は引き続き初回面接予 定あり

^{*} 動機付け支援、積極的支援の対象者人数

-5-

千葉県モデル

「メタボリックシンドローム対策総合戦略事業」実施計画の概要

今

後

の

方

向

背景課題

- 〇メタボリックシンドロームの有病者・予備群 の増加
- 〇これまでの健診・保健指導 目的(疾病の早期発見・治療及び生活習慣の改 善・保健指導)についての共通認識が不明確
- 〇健診と保健指導の連続性 健診結果を受診者自らの健康増進に活用すると いう、制度目的の不達成
- 〇被扶養者等の健診受診率が低調 真にサービスを必要とする者の中に、サービス を受けてない者が存在

- 〇メタボリックシンドロームの概念を導入した対策 の推進
 - 内臓脂肪型肥満に着目した健診・保健指導等の サービスの提供
- 〇健診・保健指導の重点化・効率化 保健指導の徹底を目指して生活習慣の改善を支援 するサービス全体を体系化
- 〇サービスを必要とする者を効率的に抽出し、確実 にサービスを提供
 - 生活習慣改善の必要性を高い者を効率的に抽出 し、重点的にサービスを提供
- 〇メタボリックシンドロームの有病者・予備群の減 少 → 医療費の適正化

計画の目標

千葉県モデルの実施

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)予防のための健診・保健指導の確立

計画の骨子

事業企画・評価委員会の設置(県)

- ①メタボリックシンドローム対策に重点をおいた効果的な健診・ 保健指導体制の整備に向けた事業の企画・評価
- ②効果的・効率的な健診・保健指導を検証するためのモデル実施 機関の選定

2 モデル事業実証試験の実施(市町村・企業組合←渠は支援)

- ①健診の実施
- ②保健指導対象者の選定・階層化の設定
- ・健診結果を基に保健指導対象者の選定・階層化の設定
- ・保健指導の階層化 ⇒ 「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」
- ③保健指導の実施 ⇒ 国又は県のプログラムの活用
- ④ポピュレーションアプローチの実施

3 保健指導従事者に対する研修の実施(県)

- ・ 市町村(国保・衛生部門等)の保健師・管理栄養士等
- ・ 健診・保健指導の事業企画・評価、保健指導の知識・技術

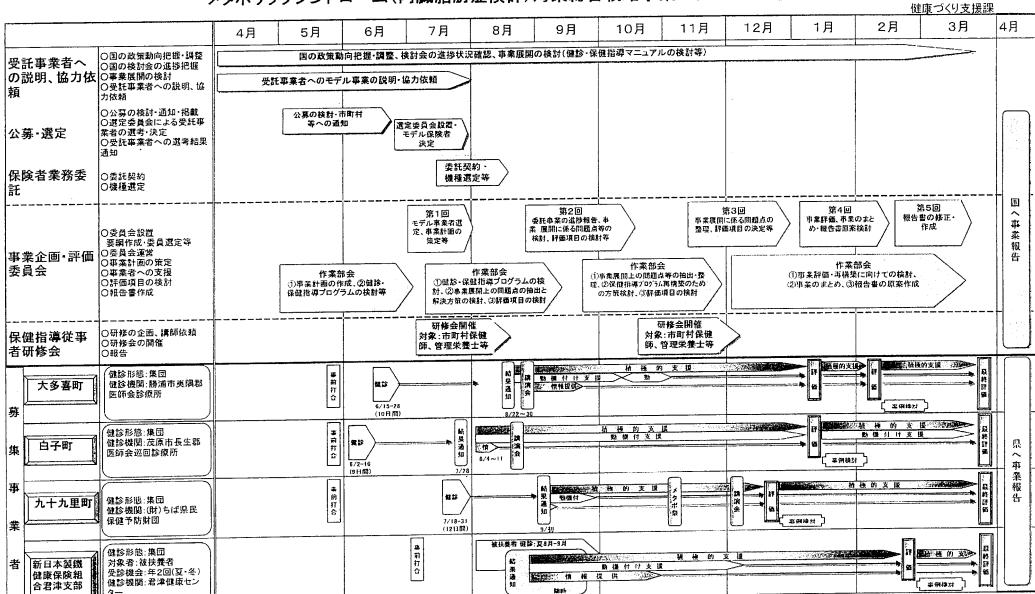
連携 携 保険者協議会

連

地域・職域連携協議会

多觀層進計画 反映 (健康ちば21)

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)対策総合戦略事業スケジュール表

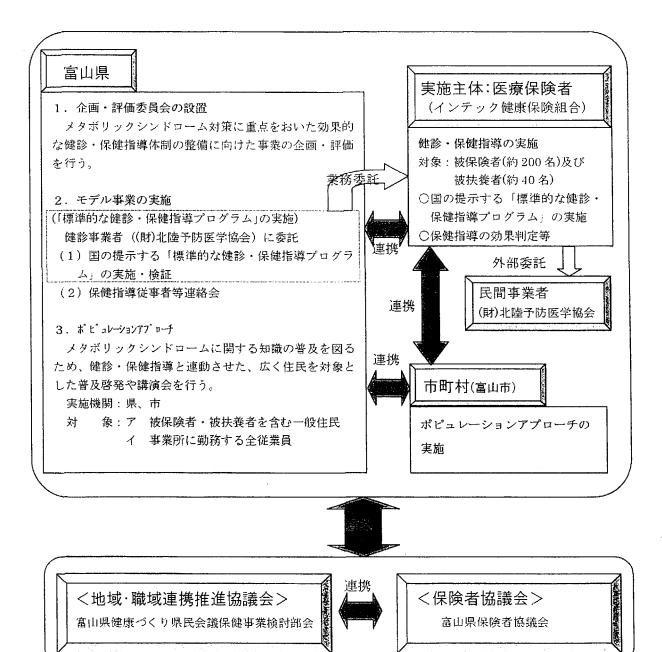


1

富山県 メタボリックシンドローム対策総合戦略事業 の概要

【日標】

メタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群) の概念を導入した、「効果的・ 効率的な健診・保健指導」及び「健診・保健指導体制」の確立



-9

